

学術越境プログラム Phase2 支援プログラム 募集要項

人間・環境学研究科附属学術越境センター

1. 趣旨

学術越境センターは、学術分野間、産官学、国際間の境界を越えた連携を目指し、そのための支援を行う組織です。学術越境の理念のもと、教育・研究両面での学術交流を推進するため、「学術越境プログラム（Phase 2）」では、博士後期課程に在籍する大学院生の研究活動を支援します。このプログラムは、学術越境的な研究、産官学連携、国際連携が必要な研究活動に特化した教育プログラムです。審査に合格し採択された大学院生は、自ら考案した研究計画を推進するため、複数の教員のサポートを受けることができます。

2. 応募資格 人間・環境学研究科博士後期課程に進学を予定している修士2回生

3. 支援額 3年間で総額150万円程度

4. 採択数 3名程度

5. 支援期間 博士1年から博士3年まで

支援期間は標準修業年限までの期間とします。休学している期間は支援の対象となりません。ただし、出産、育児、傷病等で研究を中断する場合には、個別の事情を考慮する場合があります。

6. 募集時期：令和6年7月12日～令和6年9月30日 17:00 厳守

期間内に[ekkyo-program@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp]宛に、タイトルを「[越境プログラム・Phase2 応募]・学生番号・氏名」として、メール添付にて提出すること。
審査結果は12月上旬に通知します。

7. 支援内容

①学術越境研究活動実践の経済的支援

学術越境研究を実践するための研究費として、3年間で総額150万円程度の支援を行います。

②指導チームの編成による研究支援

指導教員、共同研究者、学術越境センター兼担教員が指導チームを編成し、採択者の学術越境研究計画の実行をサポートします。

③博士後期課程における生活費支援

令和6年3月頃に予定されている京都大学大学院教育支援機構プログラム（通常枠）に応募した場合、研究科内で優先的に推薦します。ただし、学術振興会特別研究員DC1に採択された場合は、教育支援機構プログラムに応募できません。

8. 申請書の内容

①博士後期課程3年間の学術越境研究計画

研究の位置づけ、研究目的・内容について記述してください。とくに学術越境の観点から、研究の特色・独創的な点について説明してください。

②申請者の専門分野と計画する学術越境研究の関連性について

申請者の専門分野について説明するとともに、連携を予定している他分野（学術、産官学、国際）と、どのように関連して学術越境研究となるのか、世界の学術越境／超学際研究（TD: Transdisciplinary Research）の研究動向についても参照していれば、明記しつつ、説明してください。

③計画する研究活動の準備状況（対応機関との連絡状況など）

連携を予定している他分野の研究者、対応機関との、研究計画の準備状況、連絡状況などを記述してください。

④修士課程入学時からこれまでの学習・研究内容と学術越境との関連

修士課程入学以降、あなたがこれまでに特定の講義（例：学術越境研究計画1、学術越境研究計画2）や所属するゼミでの活動等を通して学んだり、**Phase1** 支援プログラムを受けていればそれを通じて吸収したことを述べてください。またそれらで学んだことが、**Phase2** の研究計画とどのように関連するのか、記入してください。

⑤研究費の用途とその必要性

研究費の使用時期、用途、金額とその必要性について記載してください。

⑥研究業績

学術論文（査読の有無）、研究発表（口頭・ポスター）、その他（受賞など）を記載してください。

⑦確認書、教員所見

指導教員の方は、申請者の資質、研究能力などについて、学術越境研究を行うことを踏まえて、所見を記載してください。（確認書は指導教員から直接 [ekkyo-program@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp] 宛にメール添付にて提出してください。）